

資料 2

運転免許自主返納支援制度について

令和元年10月16日

(名称) 長南町地域公共交通活性化協議会

1. 目的

近年、高齢者に関わる交通事故の割合が増加する中で、高齢者が運転免許を自主的に返還しやすい環境づくりを進め、かつ、返納後の代替交通への移行を促進する為、運転免許を自主返納した高齢者に対する支援措置を実施している。

2. 対象者

- ・申請時点で長南町内に住所を有する者
- ・自主返納した時点で65歳以上の者
- ・運転免許証の有効期間内に運転免許証を自主返納した者
(※運転免許証更新せず「失効」した方、行政処分により取り消された方は対象外)

3. 支援内容及び利用方法

受給者証の掲示により長南町巡回バスの運賃を無料とする。

4. 受給者証発行手続き

企画政策課窓口で以下の書類を提出

- ・高齢者運転免許自主返納者支援制度申請書
- ・運転経歴証明書
- ・運転免許取消通知書

5. 制度運用期間

2019年4月1日～2020年3月31日まで(1年間)

6. 今後の課題

自主返納された方を対象とした支援制度については2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間が有効期限となっている。

このことから、今後の制度の運用について、自主返納の促進や路線バス及び乗り合いタクシーの運営の観点等から期間を延長する必要があると考える。そのような中で、今回議題としてあげさせていただき延長期間(2年間)に関して12月の協議会で承認を得られればと考える。

7. 年別運転免許返納者数：長南町

| | 2017年合計 (1月～12月) | 2018年合計 (1月～12月) | 2019年合計 (1月～9月) |
|---------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 自主返納者 | 18 | 20 | 15 |
| 受給者証発行者 | 0 | 0 | 1 |

茂原警察署 提供

8. 受給者証

(表面)

| | |
|------------------|--|
| 登録番号 第 号 | |
| 長南町巡回バス | |
| 運転免許自主返納支援制度受給者証 | |
| 氏 名 | |
| 住 所 | |
| 有効期限 | |
| 発行年月日 年 月 日 長南町長 | |

(裏面)

| |
|---|
| <p>利用上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この受給者証を譲渡、貸与すること、又は担保に供することは、禁止します。 ・長南町巡回バスに乗車する際は、この受給者証を運転者へ掲示してください。 ・受給者証の有効期限の表記がある場合は、利用はその限りとします。 <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">連絡先：長南町役場企画政策課 0475-46-2113</p> |
|---|

